地方独立行政法人市立東大阪医療センター 職員人事評価制度導入コンサルティング業務評価基準

No.	評価内容	主な提出書類(参考)	評価基準	満点
1	企業の業務実績	会社概要•業務実績書(様式2)	人事評価制度の構築・運用支援業務の受託実績を評価	
2	担当者の業務実績	業務実施体制書(様式3)	本業務における担当者の経験・実績を評価	20
3	一実施体制	業務実施体制書(様式3) 企画提案書	実施にあたり十分な人員配置および管理体制が整備され、迅速かつ柔軟に対応できる体制となっているか	
5	企画内容	企画提案書	評価制度の構築から導入にかかる実施手順や内容について、具体的かつ実現性のある提案がなされているかまた、そのスケジュールは妥当か	60
6			職員の努力や成果が反映され、モチベーションの向上を 促すような仕組みになっているか	
7			目標や課題が明確化され、経営理念や方針が浸透する 仕組みになっているか また、経営改善を見据えたものになっているか	
8			公平に評価される仕組みを取り入れているかまた、部下だけでなく管理職も育成されるような仕組みになっているか (例えば多面評価の導入など)	
9			職員向け説明会、考課者研修の実施は、適切かつ対象者が十分理解できるものになっているかまた、実施回数は職員数や医療機関の状況を理解して柔軟に設定されているか。	
10			負担の少ない運用方法になっているか	
11			提案内容はセンターが想定している以上の(特色)がある ものになっていたか。	
12		見積書	人事評価制度の構築・運用支援業務にかかる委託経費を評価	20